

株式会社ヤマダホームズ行動計画(第6回)

策定日 令和2年3月1日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年3月1日～令和4年2月28日までの2年0か月

2. 内 容

【目標1】：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備
(期間内の育児休業者復職率80%以上)

<対策>

- 令和2年3月～ 休業者に対する情報提供の拡大策検討
- 令和3年3月～ 休業者に対する情報提供の拡大策実施 (社内情報、現職部署情報など)

【目標2】：出産や子育て等による退職者について再雇用制度を実施する。

<対策>

- 令和2年3月～ 再雇用制度の方法等検討、実施、周知
- 令和3年3月～ トライアルによる改善